

2023年度版

保育所・幼稚園・認定こども園
施設ガイドブック

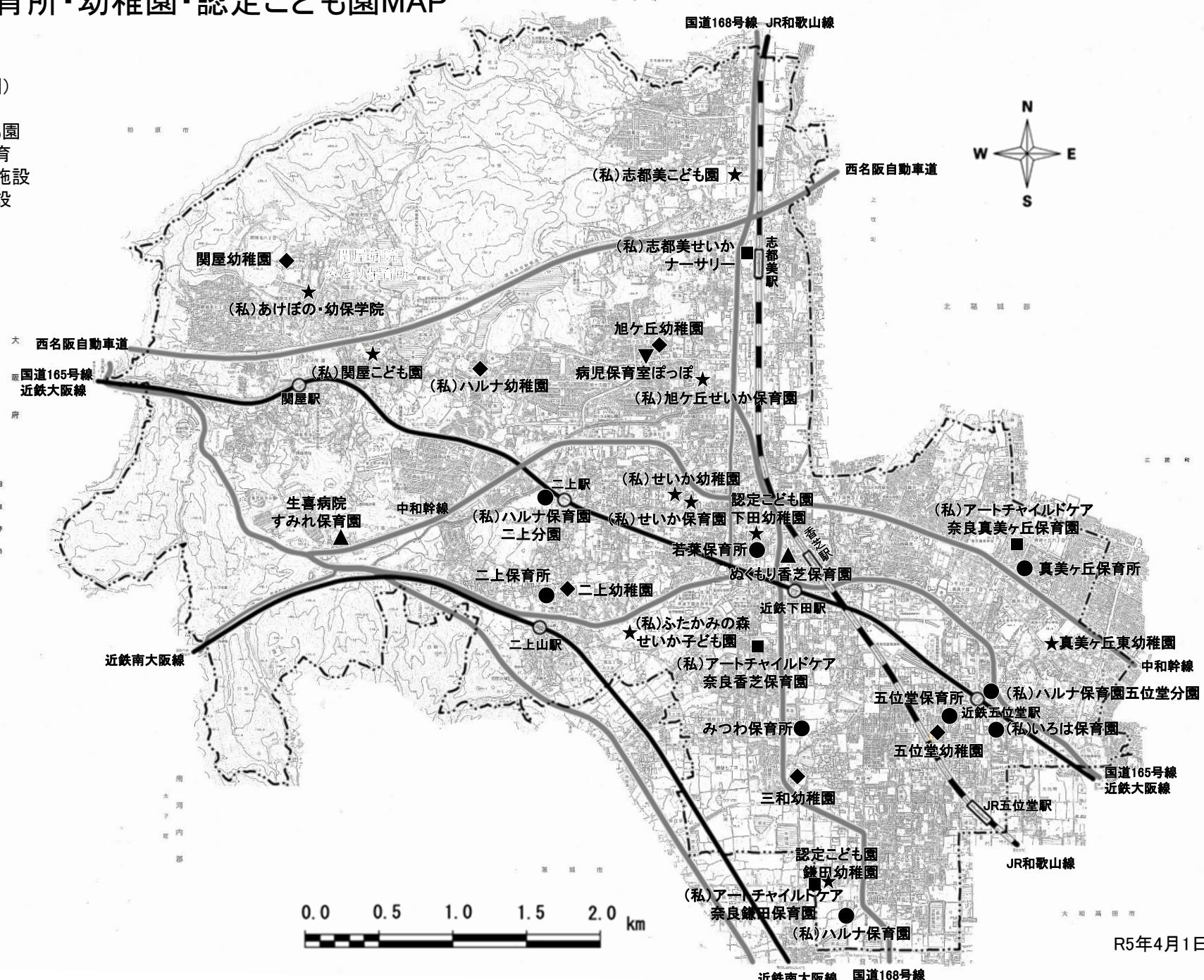


香芝市役所 保育課
香芝市教育委員会 こども課

香芝市 保育所・幼稚園・認定こども園MAP

【凡例】

- 保育所(園)
- ◆ 幼稚園
- ★ 認定こども園
- 小規模保育
- ▼ 病児保育施設
- ▲ 認可外施設



香芝市内保育施設一覧

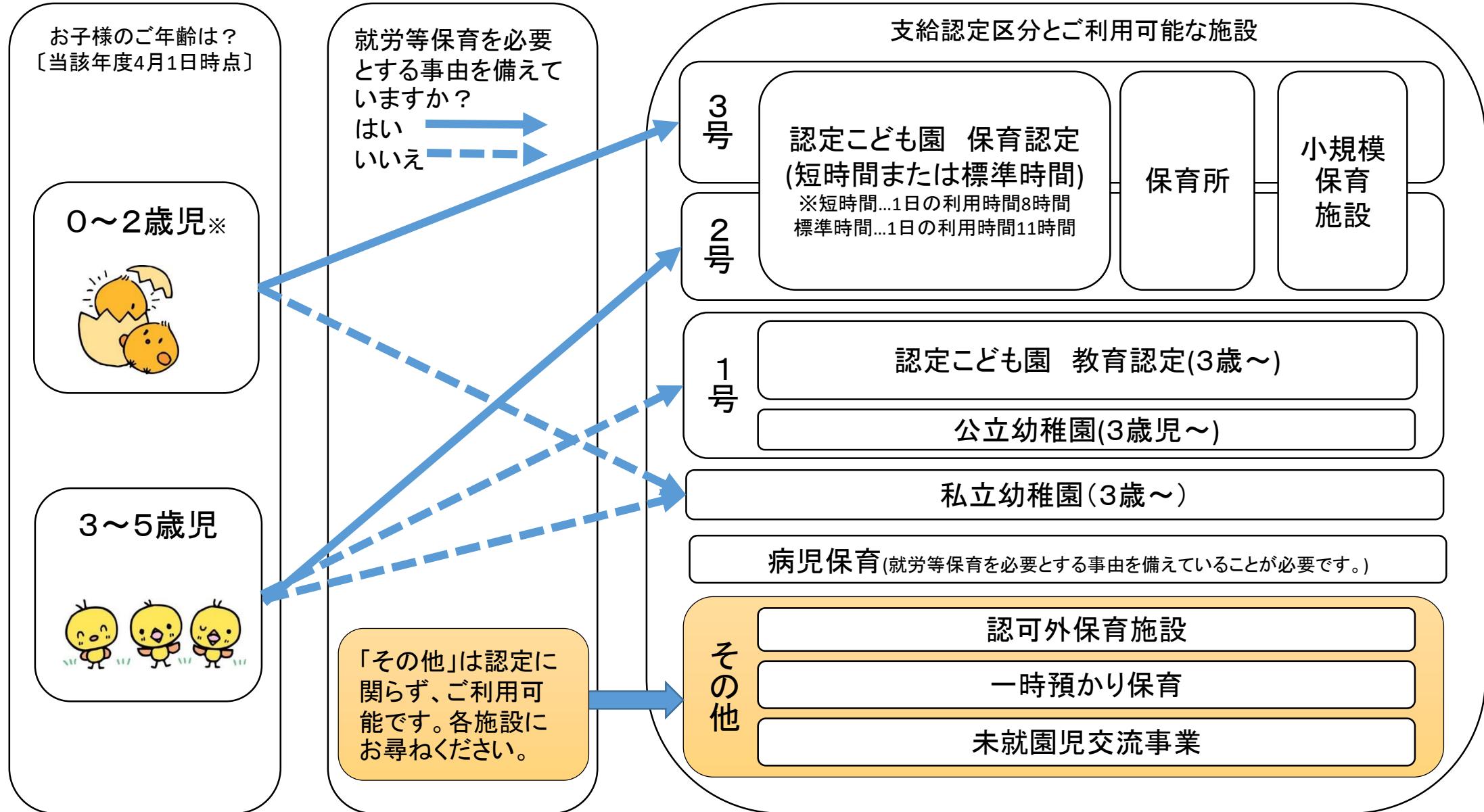
公私	施設名	通園バス	給食	預かり保育 (幼稚園)※1	一時保育 (保育所)※2	病児保育	制服
公	若葉保育所		自園調理 月～土	—			
公	五位堂保育所		自園調理 月～土	—			
公	二上保育所		自園調理 月～土	—			
公	みつわ保育所		自園調理 月～土	—			
公	真美ヶ丘保育所		自園調理 月～土	—			
公	認定こども園鎌田幼稚園		外部搬入 1号:月～金 2号:月～土	○ 月・火・木			○
公	認定こども園下田幼稚園		外部搬入 1号:月～金 2号:月～土	○ 月・火・木			○
公	認定こども園真美ヶ丘東幼稚園		自園調理 1号:月～金 2号:月～土	○ 月・火・木			○
私	ハルナ保育園	○	自園調理	—	○	体調不良児対応型	○ 1歳児から
私	ハルナ保育園 五位堂分園		自園調理	—	○	体調不良児対応型	○ 1歳児から
私	ハルナ保育園 二上分園		自園調理	—	○	体調不良児対応型	○ 1歳児から
私	いろは保育園		自園調理	—		体調不良児対応型	○ 2歳児から (体操服)
私	あけぼの・幼保学院		自園調理 月に1, 2回弁当あり	○			○ 2歳児から
私	せいいか幼稚園	○	自園調理	○	○	体調不良児対応型	○ 3歳児から
私	せいいか保育園		自園調理	○	○	病後児対応型	○ 3歳児から
私	旭ヶ丘せいいか保育園		自園調理	○	○	体調不良児対応型	○ 3歳児から
私	ふたかみの森せいいか子ども園		自園調理	○	○	体調不良児対応型	○ 3歳児から
私	閑屋こども園	○	自園調理	○ 月～金	○	体調不良児対応型	
私	志都美こども園	○	自園調理	○ 月～金		体調不良児対応型	
私	志都美せいいかナーサリー		自園調理	—			
私	アートチャイルドケア奈良真美ヶ丘保育園		自園調理	—			
私	アートチャイルドケア奈良香芝保育園		自園調理	—			
私	アートチャイルドケア奈良鎌田保育園		自園調理	—			
公	五位堂幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	二上幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	閑屋幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	三和幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
公	旭ヶ丘幼稚園		外部搬入 月火木金(水は弁当日)	○ 月・火・木	—	—	○
私	ハルナ幼稚園	○	自園調理	○	—	連携有	○
私	病児保育室ぽっぽ		無(弁当)	—	—	病児対応型	

企業内保育(勤務している職員のみ対象です)

私	香芝生喜病院附属すみれ保育園		自園調理	—	○職員のみ		
私	ぬくもり香芝保育園		外部搬入	—	—	病児・病後児・体調不良対応型	

※1 預かり保育：在園児対象 ※2 一時保育：一般の方も受入

利用できる子育て支援施設



※2歳児のうち満3歳になると2号認定になり、1号認定も受けられるようになります。

各子育て施設の解説

	概要	対象児童	利用者負担額 (諸経費・給食費等は除く)	入園(所)・利用手続き
保育園(所)	保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行う施設	生後3または6ヶ月を経過した翌月～5歳児	【0～2歳児】市が世帯の課税状況等によって決定 【3～5歳児】無償	市役所保育課で受付
認定こども園	【1号認定】対象年齢に達した子どもが教育を受けることのできる施設 【2・3号認定】保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行う施設	【1号認定】満3または3～5歳児 【2・3号認定】生後3または6ヶ月を経過した翌月～5歳児	【0～2歳児】市が世帯の課税状況等によって決定 【3～5歳児】無償	【公立1号認定】各園で受付 (期間外は市役所こども課) 【私立1号認定】※各施設にお問い合わせください 【2・3号認定】市役所保育課で受付
小規模保育施設	保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行う施設	生後3または6ヶ月を経過した翌月～2歳児	市が世帯の課税状況等によって決定	市役所保育課で受付
幼稚園	対象年齢に達した子どもが教育を受けることのできる施設	【公立】対象小学校区在住の3または4～5歳児 【私立】満3または3～5歳児	無償 (一部私立園は上限あり)	【公立】各園で受付 (期間外は市役所こども課) 【私立】※各施設にお問い合わせください
病児保育施設	体調に不安のある子ども(保護者が就労等により家庭にて保育困難な子ども場合に限る)を受け入れることができる保育施設 病児、病後児、体調不良児の区別があり、症状により受け入れ先が異なる ※病児…感染症や発熱で保育園に行けない子ども 病後児…回復期の子ども 体調不良児…保育中に発熱などした子ども	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください
企業内保育所	その企業に勤務している職員が子どもを預けるために設置された施設	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください	※各施設にお問い合わせください